

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2692600212		
法人名	社会福祉法人 五十鈴会		
事業所名	グループホーム風花		
所在地	京都府福知山市字行積141番地		
自己評価作成日	令和元年11月5日	評価結果市町村受理日	令和2年2月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2692600212-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区木屋町通上ノロ上ル梅湊町38番地1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	令和1年11月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は山間部に位置し、自然豊かな環境の中にあります。居室からの景色も良く、敷地内にある桜、周辺の田や山々の四季折々の風景を楽しむことができます。その様な環境の中、ご利用者は散歩をされたり、畑仕事や草むしりなど、身体を通して自然を感じることができています。また、ご利用者の多くが田畑をされてきた方であり、敷地内の畑で季節の野菜を作り、収穫したり、地元住民の方からいただいた新鮮な野菜を自らで料理し召し上がっています。それらの仕事では、ご利用者自身が持っておられる能力、出来る事・得意なこと等を生かしています。単調になりがちな日常生活を楽しみ、少しでも刺激を持っていただけるよう取り組んでいます。畑仕事など初めて職員も多く、地域のボランティアの方々の協力をしてくれます。それらの関係性を通して地域との交流を図っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

京都丹後鉄道の大江山駅から車で10分余り移動した自然豊かな山間部の小学校跡地(少々高台)に3階建ての複合施設があります。前に管理棟があり裏の1階がグループホーム風花です。玄関は、町家風な親しみやすい格子戸とし、施設全体に木材を多く用いており、木の温もりと落ち着いた雰囲気があります。法人(五十鈴会)の理念は、1、個人の尊厳を保持した豊かで楽しい生活を 2、地域に根差した拠点施設を 3、生活の場としての施設づくりとしている。入居者には、長年土に馴染んで来られた方々が多く、敷地内の畑で職員と一緒に生き活きと野菜作りをされています。事業所周辺の草刈りや年末のガラスふき、ゴーヤ先生の緑のカーテン作り(日除け)などボランティアの方々が率先して来られています。これは事業所が地域に溶け込み、地域と一体となって良好な関係を築いている証であり、法人の理念を実践されています。入居者一人ひとりの持てる機能や力を活かしながら穏やかな表情で過ごされていました。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を事業所内に掲示すると共に、施設内研修時には理念の確認を行っている。また、理念実現のための、ユニット目標、個人目標を作成し、理念実現のため取り組んでいる。	法人の理念に沿ってグループホームは“業務を優先しない”“利用者様を主体としたケアをする”とユニット目標を定めている。ユニット会議においては入居者の思いや意向に添うための時間を見つけている。目標の実現に向けて課題を確認し職員の意見による改善を重ねながら共有してサービスにつなげている。	年間ユニット目標は、サービスの在り方について評価を行ない更に課題への対応もされています。地域との良好な関係もすでに築かれていますが、法人の理念に沿って地域密着型事業所としての理念を掲げられてはいかがでしょうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の方がボランティアとして施設にいられたり、野菜の差し入れがあったりと、交流が図れている。また、併設の特養と施設行事を一緒に実施していることもあり、運動会や喫茶等の行事を通して地域住民やボランティアとの交流が図れている。	地域の方々は、季節の野菜や柚子など差し入れてくださる関係ができています。周辺の草刈りや年末のガラス拭き、餅つきなど“…来ます”と自発的にボランティアして頂いている。地域の文化祭やコミセン祭りなどに出掛けている。同法人の特養(きらら)との共同行事である運動会や夏祭りでは地域の住民やボランティアの人々との交流がある。中学生の体験学習を受けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加している民生児童委員や地域から働きに来ている職員を通して、地域での問題や課題等を拾い上げ、相談があればいつでも対応できる状態であることをお伝えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2か月に一度開催し、特養とグループホームの家族が参加している。会議では、両事業所の現状や施設内での取り組みを報告している。また、ご家族からも意見や要望を聞きとり、サービスの向上に努めている。	会議には入居者の家族や自治会長、民生児童委員、有知見者、市担当者、地域包括支援センター、きらら施設長、介護老人福祉施設職員などが参加し話し合っている。入居者状況、ヒヤリハットや事故報告、行事实施状況報告、職員研修、職員異動などを報告している。転倒事故や服薬ミスなどには細心の注意を払い再三起らないようなど話し合われている。	運営推進会議の記録は、事業所が歩んで来た貴重な足跡の記録でもある。意見を頂いた事業所や役職名などを記入されると、記録を読んだ人(家族など)にはより理解され易いと思われる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には市の担当者や包括支援センター担当者計3名の参加があり、施設の実況やサービスの質の向上への取り組みを伝えている。会議では各担当者と、情報共有や意見交換を通して良好な関係が保たれている。	市担当者は運営推進会議のメンバーであり事業所の状況を理解して貰っている。担当者からは市の福祉状況などの情報提供を頂いている。事業所のサービスの質の向上の取り組みについても報告しながら良好な協力関係をすでに築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の勉強会を年に2回開催し、その研修では事例検討もを行い、利用者の尊厳の保持を目指した支援に向けて取り組んでいる。しかし、現在でも玄関の施錠は実施している現状がある。	施設内研修は、きららと共同で実施している。身体拘束委員会は各部署の代表者(施設長、相談員、特養とグループホームの介護支援専門員、医務、調理)で構成し毎月1回開催している。年度研修予定には以前から拘束に関わる項目を2回計画し取り組んでいる。職員会議やユニット会議でもミニ研修を行っている。職員は研修会に課題を持って臨み、受講報告書(学習内容や感想)を提出し、研修ごとに意識改革、志気を高めてサービスの提供に取り組んでいる。常時玄関は施錠し来訪者はチャイムで知らせている。	

京都府 グループホーム風花

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止の勉強会や職員会議において高齢者虐待についての学びや実際現場であった事例(グレーゾーン)等を通し、問題や課題の提議や意識付けを行い、課題解決に向け取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、利用者で成年後見人制度を活用していることもあり、職員は制度への理解はある。また、様々な制度についてはパンフレットやユニット会議を通して、学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書重要事項説明書に基づき説明を行っている。契約時等は一一つ丁寧に説明し不安の解消に努め、納得のいった上で署名してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月に一度の運営推進会議や利用者アンケート、苦情箱等において回収された意見や要望は戦略会議やリーダー会議にて検討され、ユニット会議や職員会議を通して周知している。苦情やアンケート結果については、きらら通信により家族に発信している。	家族の面会時は、意見や要望を聞き取る姿勢で職員は臨んでいる。個人的な相談などがほとんどである。運営推進会議における家族の意見はほぼない。施設利用者満足度アンケートは家族の協力の下で年1回実施している。集計結果は円グラフ(カラー)で分かりやすく表示し意見と共にきらら通信(年4回発行)に掲載し家族に配信している。要望や意見はユニット会議やリーダー会議において説明し職員が共有して対応している。意見箱への投稿はない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や職員会議等を開催し、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。また、個別面談も実施している。それらの意見を集約し、運営に反映している。	ユニット会議において職員の意見が多く出されて活発に意見交換や検討している。日常的にも意見を聞くことも多い。個別面談時も意見を聞き取るなど多く機会を設けている。職員の意見から初めて夏まつりを行った。地域の方々やボランティアの協力により入居者には笑顔が多くみられ楽しく過ごして貰った。家族の参加もあった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は現場に足を運び、日々の職員の勤務状態を知るとともに、ユニット会議への参加、個人面談や職員からの相談にその都度対応しながら、職員の意見を集約し、働きやすい環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の一覧表を作成し、また職員の研修参加の有無を把握し管理している。施設内研修はまだまだ充実していないが、各委員会での研修やミニ研修会、介護情報などを配布、または回覧し、介護の質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は福知山民間社会福祉施設連絡協議会やユニットin北京都での会議や研修会、催し物を通して、他施設との交流を図っている。その様な機会を通して意見交換や情報収集を行いながら、自施設のサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学時や初回面談日(訪問)には、本人とゆっくりと話をしながら、利用者理解を深め、現在の困りごとや不安などを聞き取っている。また、今後の生活についてその都度、利用者の情動に配慮し、敬愛の念を持って対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学や初回面談日(訪問)に家族から時間をかけて希望・要望、悩み事を聞き取りながら、施設での今後について展望が持てるように説明し、安心感を持てるように対応することで、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネジャーや他事業所と情報交換をしながら、本人と家族等が納得がいくようなサービスが受けられるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は調理や洗濯物たたみ、草取りなどの家事や軽作業を自分のできる範囲内で積極的に取り組んでいる。利用者は役割意識を持ち、社会の一員として職員と共に暮らしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等では日頃の様子をお伝えし、その時々に必要な支援について一緒に考えている。また、面会時にはゆっくりと居室で過ごして頂いたり、家族と外出される時には気持ちよく出かけられるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族との外泊や外出、地域行事への参加、また、施設で催される喫茶や地域のボランティアによる除草作業終了後など、地域の方が施設に来所され、利用者と地域住民が互いに交流ができるよう、また、馴染みの関係が途切れないように支援している。	自宅への外泊や家族と一緒に外出して地区の行事に参加される方もある。きららと共同行事の夏祭りや運動会、きららカフェ、ボランティアによる除草作業終了後などの機会に知人との出会いがあり「懐かしいね、帰りに寄らせて」と言って来られ、この地域ならではの縁を大事に続けられるよう支援している。移動図書館を利用し楽しんでいる方もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に職員間で情報を共有し、利用者一人ひとりの特性を理解するとともに、利用者同士が仕事や散歩、レクリエーションなどの共同作業を通して、関係性の構築に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了後であっても、家族からの電話での問い合わせや相談があった場合は対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面談や入居時等、利用者との会話や関わりの中から、意向や思いを聴きとると共に、利用者の身体状況や今の様子から推察されるニーズを明確にし、本人や家族の意向に沿えるよう努めている。	入居前に本人や家族、担当の居宅介護支援専門員などの関係者から「その人の成育歴や心身の状況、今後の生活への意向」などを聞き取りアセスメントしている。一人ひとりの思いや望みを聞き取り叶えるよう支援している。困難な場合は家族に尋ねたり仕草や表情から推察して支援につなぐよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談、面会時や、サービス担当者会議、利用者や家族、前任のケアマネジャー等から情報収集を行うことで利用者像の把握に努めている。		
25	土	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケース記録(パソコン)、ケース用紙にて毎日のモニタリング 食事摂取量 排泄表等に記載している。それらを、職員間で情報共有することで、利用者の現状把握し、小さな変化も見逃さないように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議、ユニット会議にてカンファレンスを行い、ケアプランにつなげている。また、情報収集用のシート(必要と思われる支援内容)にてユニット職員全員、特養の看護師からも意見をもらい、介護計画書に反映させている。	入居時は、面接報告者やアセスメントシートからその人の状況を共有しながら1カ月程度様子を記録している。その後はユニット会議におけるカンファレンス情報などから医師やきららの看護師、管理栄養士、理学療法士などの意見照会を得て介護支援専門員が介護計画を作成している。家族には、サービス担当者会議において説明し了解の上で捺印を貰っている。アセスメントは変化した部分を赤字で分かりやすく表示して共有している。モニタリングは2カ月ごとに行い介護計画とのチェックをしている。介護計画は1年を目安に確認し必要に応じて見直している。短期目標は、家族の満足度を調査し意見を聞いて介護計画に反映させ家族の思いを大切にしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録(パソコン) ケース用紙に毎日記入し、職員間で共有している。ケース用紙にレクリエーション等の様子などを記入できるよう用紙を工夫し、評価に繋げている。また、連絡ノートにて利用者の支援の変更事項等を記載し、情報共有に努めている。		

京都府 グループホーム風花

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	誕生日や行事等には、季節の物や利用者の食べたい物の希望を聞き提供している。また、利用者と一緒に買い物に外出なども行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の公民館の行事ごとや地元のイベントに参加している。地域情報を施設内の掲示板に掲載している。それらの情報を知ることによって自分が参加したい行事や講演会などにも出かけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医を基本継続し、受診は家族と行くか、またはかかりつけ医が往診している。往診時には職員が同席している。家族対応で病院受診の際には必要に応じて、現在の状況や医師に伝えたい事柄を書いた用紙を家族に渡している。必要に応じて、かかりつけ医と直接相談している。	医療は、かかりつけ医の継続受診とし家族同伴を基本としているが、かかりつけ医の往診もある。かかりつけ医受診時はそれぞれの状況の変化や気づきなどを記入した書面を家族に渡して医師に伝えている。医師からの返信を頂き双方で情報を共有している。往診時は職員や看護師(特養職員)が対応している。看護師には入居者の内服薬管理と緊急時の対応など全面的な協力を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	急変時または、必要に応じて、特養の看護師へ相談し、対応してもらっている。看護師は日々のケース記録や週1回の来訪にて利用者の状況把握に努めている。看護職と介護職は互いの気づきなど意見を交換を行ったり、看護師からアドバイスをもらっている。また、内服薬の管理をしてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	カンファレンスの参加、地域連携室と連絡を取り合い情報共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には看取りに関する指針や終末期の対応についてなど、書類と共に説明し家族から意見や意向を聞き取っている。また、同意書等ももらっている。	事業所は「看取り介護に関する指針」及び「重度化した場合の対応にかかる指針」を策定している。入居時には本人や家族に丁寧に説明し同意書に署名を貰っているが変更もあり得ることも説明している。看取りの研修には宿直者や掃除職員、介護職員など全職員が参加し、共有して共通理解の下で対応することを方針としている。看取りの体験はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	安全衛生委員会の研修や救急救命講習会の参加を通して、実践的な対応ができるようにしている。また、ユニット会議においても急変時の対応について話し合ったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間想定避難訓練を年に1回ずつ実施している。併設の特養との協力体制の元、災害時の避難についての協力体制は築けている。ただし、自治会等との連携・協同については今後の課題である。	火災による避難訓練は、消防署立ち合いの下で年2回(昼間と夜間想定)きららとの協力体制で実施している。消火栓や消火器を使った訓練もしている。夜間想定での避難訓練では、車いすに入居者に見立てた人形を座らせて非常階段を利用した避難経路のシミュレーションをしている。食料、日用品、医療品、調理器具等々備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内での身体拘束勉強会の他、現場で不適切な言動や対応が発生していないか、ユニット会議で自身を振り返り、また、職員同士がその都度注意し合える関係作りに努めている。	運営規程には「利用者一人ひとりの人格を尊重し…」を運営方針として明記している。施設内研修計画の接遇については、不適切な言葉やマナーと心配りなどについて研修し、職員がお互いに「〇〇をしたらダメ」ではなく「〇〇の方がいいね」と肯定的な注意がし合えるよう努めている。利用者の尊厳を守りプライバシーを傷つけないよう配慮して支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話の中から、利用者の要望を聞き取り、言葉がけの中でも利用者が日々の生活において自己決定してもらえるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間、消灯の時間は大まかには決まってはいるが、利用者の生活スタイルを尊重し、職員の都合を押し付けけないような支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月一回、ヘアサロンの訪問があり、利用者は2か月に一回の割合でのカットや毛染の時間を楽しみにしている。また、職員は毎朝整容(洗面、髪の毛を梳かす、化粧水等を塗る)や自分の着たい服を選んでもらえるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の会話から食事の好み等を聞き取り、利用者が食事やおやつ作りに楽しんで参加できるよう支援している。また、食事の箸の準備や片付け、食器洗いなども積極的に協力してくれている。	食事は、入居者の嗜好に配慮しながら職員が考えて3食とも献立して作っている。入居者は、買い物、畑に野菜を取りに行く、食材を切る、盛り付け、テーブル拭き、お茶入れ、ランチョンマットを洗うなど出来ることを積極的にしている。おやつは、月1~2回ホットケーキやおはぎなどをみんなで作って食べて、「懐かしいね」と話しながら楽しんでいる。食材は、地域からの頂き物や畑で入居者と一緒に作った野菜など多くの地産食材を用いている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月体重測定の実施。また食事量を記録し、各個人の残食も観察し個々に応じた食事量の提供に努めている。水分量については、記録してはいないが、どのくらい飲まれているかを日々職員間で伝達し、脱水にならないように注意している。また、ユニット会議には特養の管理栄養士も参加し、食事等についての意見をもらっている。		

京都府 グループホーム風花

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨き、義歯の洗浄などの声かけを行い、また支援が必要な利用者には付き添い、口腔内の清潔が保てるよう努めている。また、義歯は週2回洗浄剤を使用し、清潔の保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりに応じたパッド選びと、排尿・排便間隔の把握に努め、個々に応じた声かけやトイレへお誘いするなど、トイレでの排泄を実施している。	入居者一人ひとりの排泄状況をチェックしその状況を把握してトイレでの排泄を支援している。布パンツにパットを用いる方もあるがほぼ自立の方が多。誘導時は他の入居者に悟られないよう小声での声掛けに配慮している。トイレはそれぞれの居室と居室の間(廊下)に設置され足灯も設けている。夜間のみポータブルトイレを使用される方もある。現状が少しでも長く続くよう支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の状態を観察し、必要な方には看護師と相談し服薬調整を行っている。また、水分摂取量にも注意している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本週2回を目安とし、朝の9時～夕方17時までの間に入ってもらっている。できる限り、利用者の入浴希望の時間帯等に沿えるように努めている。また、就寝前(19時頃)や週3回の入浴も行っている。	入浴は基本週2回を目安としている。入浴時間は本人の思いで朝9時～17時の間の利用を決めているが調整する場合もある。生活習慣から夜間入浴の希望者には19時からとし、職員の見守りの中で現在2名の方が入浴されている。希望に応じて週3回入浴する方もあり一人ひとりの思いに添えるよう柔軟に支援している。ゆずは近所から頂きゆず湯を楽しんで貰っている。湯上りにボディークリームを使用される方もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	概ねの消灯時間は決まっているが、基本的に利用者の個々の思い思いの時間を過ごしている。また、居室内にて快適に過ごせるよう、職員が訪室し利用者の希望を聞き、窓を開けたり、エアコンで室温調整等を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報書を管理し、変更等があった場合、記録に残し職員と看護師で情報を共有し利用者の様子観察をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の関わりの中から、利用者の楽しみや得意なことを聞いたり、利用者の持っている能力の把握に努めている。そして、得意な事や好きな事に取り組めるよう環境作りを行っている。		

京都府 グループホーム風花

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	その時々天候や体調を考慮したうえで、外出や散歩をしてもらっている。また、利用者から行きたい所があるとされた場合は、家族の協力も得ながら、本人が行きたい所に行けるよう支援をしている。	入居者の体調に配慮しながら良い天気には近くのお宮さん(坂や階段がある)に参ったり近くを散歩している。年間行事計画には外出を毎月計画し実施している。同法人のきららとの合同行事(花見、納涼パーティ)の外出も楽しんでいる。講演会や展覧会など個別の外出希望は家族の協力を得て対応している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持ちたいと言う利用者がいない為、お金を持参されている方はおられない。しかし、職員と一緒に買い物に行かれた際には、利用者に食材等を選んでもらうなど、買い物を通して金銭感覚を支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自身で携帯を持参している方もいる。自由に電話や手紙ができるような環境作りに努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間については、清潔感が保てるよう、整理整頓に努め、利用者が作成した季節の作品の掲示や会話を通して季節感を感じてもらっている。また、職員や利用者同士の会話を楽しめる和やかな雰囲気作りに努めている。	リビングは採光もあり、テレビや入居者みんなで作った作品などが見やすくテーブルの配置を工夫している。腰掛けできる程度の高さがある畳の場所にはソファを置き足を伸ばせるコーナーを設けている。キッチンからは食材を刻む音やみそ汁などの匂いが伝わり調理の様子も見て家庭的な雰囲気がある。リビングの先にテーブルと椅子を置き談話コーナーを工夫している。外の景色を見ながら読書される方もある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	穏やかに過ごしていただけるよう、一人一人を観察し、隣同士会話が弾むような席順を考え決めている。また、居室で絵を描かれたり、大正琴を奏でたり、談話室で読書を楽しむ等、個々の時間作りと居場所づくりを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、家で使っておられた馴染みの物を持参してもらい、利用者や家族と一緒に考え配置している。また、家族との写真や誕生日会の時にお渡しする職員からの手作り色紙を飾り、居室が殺風景にならない様に本人の希望を聞きながら居心地の良い空間となるよう努めている。	居室の和・洋2間続きは十分な広さがあり珍しい。諸物品は押し入れに収納され綺麗に整理されている。洋室にある洗面台は車いすが使いやすい台の手前の幅を薄くして低い位置からも洗面し易く工夫している。居室を自ら掃除をしたり携帯電話を所持し自在に活用している方もいる。食後は電気ケトルで湯を沸かしコーヒーやお茶を楽しんでいる。使い慣れた家具を持ち込んでデジタル時計や家族写真、誕生会に頂いた色紙などを飾って居心地よく工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口に表札を掲げ、トイレには「トイレ」と分かりように紙を貼っている。また、夜間には足元灯を点灯するようにして、安全に移動できるように配慮している。		